

# 6月は「児童手当現況届」の提出月です！

「児童手当現況届」は、養育している児童の数や所得の状況、現住所などを確認し、児童手当を受給できるかどうか判断するための大切な届け出です。**現況届が未提出の場合は、児童手当を受給することができませんので、忘れずに提出してください。**  
 (該当する方には、6月上旬に提出用の現況届用紙を送付します)



## ◆現況届に必要な添付書類

- ①受給者の健康保険被保険者証の写し(多古町国民健康保険以外の方のみ)
- ②別居監護申立書および住民票(該当者する方のみ)
- ③児童手当用所得証明書(平成28年1月1日に多古町に住所がなかった方のみ)

## 提出期限 ● 6月30日(木)

※やむを得ない事情により来庁できない場合は、郵送での届け出も可能です。

必ず連絡先を記入の上、必要書類をそろえて郵送してください。【6月30日(木)必着】

提出・お問合せ ● 子育て支援課こども係 ☎76-5412

(〒289-2292 多古町多古 584 番地)

# 魅力ある“まち”をつくります ～平成28年度は5事業が採択～

まちづくりに『志』を抱き、熱い思いをもって自らが提案し行動する『志民活動』に町が支援する制度です。今年度も多くの事業が提案され、各々がまちづくりへの思いを審査員にアピールしました。

No.	団体名称	代表者	事業名	事業概要
1	出沼自然を守る会	石井 佳孝	古民家を活かして、昔の行事の復活と休耕田の美化事業	古民家を活かして昔の行事を復活させるとともに、高齢者のかたらいの場を作り集落の絆をつくる。
2	NPO観光・交流・助け合いネット	平山 堯望	多古町観光・交流・助け合いネット事業	自然や史跡を活かした観光誘致のためのボランティアガイド養成講座と案内窓口を開設するとともに、子どもから高齢者まで身近に集う地域住民交流サロンの開設と助け合いネットを設立する。
3	多古町異業種交流青年会 火曜会	渡辺 安浩	多古ベジタブル シリアル事業	多古町の農産品、多古米、人参、大和芋等を活用して消費者へ「食の安全」と「健康食品の提供」等を目的にベジタブルシリアルの商品開発を行う。
4	NPO観光・交流・助け合いネット	平山 堯望	多古町市民活動 国内外情報共有・発信事業	多古町の多角的な活動や史跡を含めたアピールを近隣市町村に対して情報発信し、また英語による情報発信も行うことで国際的な認知度を獲得し、海外旅行者の流入や交流に繋げる。
5	多古町あじさいの会	加瀬 芳廣	あじさいを広める事業	「町の花・あじさい」を広めるために日本で唯一の四季咲くあじさいを日本寺に展示し、観光拠点としての発展を目指す。

お問合せ ● 都市計画課都市計画係 ☎76-5408

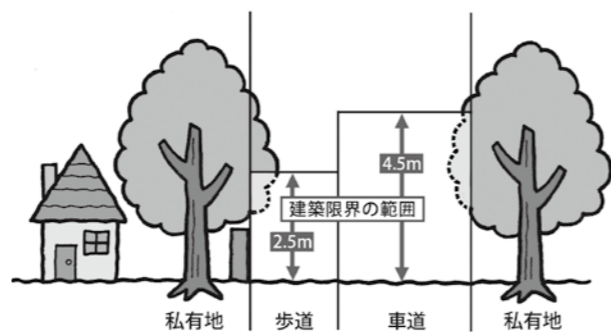
# 道路沿いの樹木等の伐採にご協力をお願いします

私有地から道路や歩道に樹木がはみ出ていると、歩行者や車の通行の妨げになるだけでなく、カーブミラーや道路標識が見えにくくなり大変危険です。

事故が発生した場合には、樹木の所有者が賠償責任を問われることもあります。

町から樹木の所有者に枝を切っていただくようお願いすることもあります。事故を未然に防ぐためにも、所有者の皆さんは定期的に点検して、道路にはみ出さないようお手入れをお願いします。

お問合せ ● 都市整備課土木管理係 ☎76-5407



※道路構造令により町道については車道 4.5m、歩道 2.5m の空間確保が定められています。

# 選挙制度が変わります



公職選挙法の一部改正により選挙制度が変わり、6月19日以降公示される国政選挙から次のとおり改正される予定です。

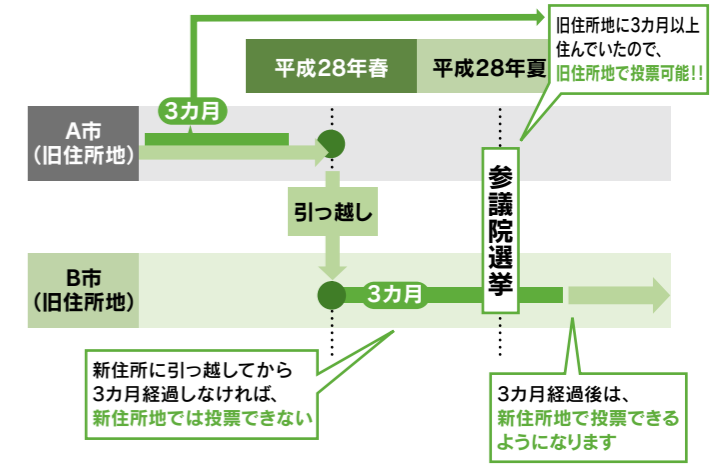
## ■選挙権年齢が「18歳以上」へ引き下げ

## ■国政選挙(衆議院議員選挙・参議院議員選挙)に係る選挙人名簿登録要件の見直し

引っ越しをして3カ月経っていない場合、旧住居所に3カ月以上住んでいた場合は、旧住居所で選挙人名簿に登録され、投票できるようになります。

## ■投票所に入ることができる子どもの範囲の拡大

選挙権を持たない18歳未満の児童や生徒等も一緒に投票所に入ることができるようになりました。



お問合せ ● 多古町選挙管理委員会 (総務課内) ☎76-2611

第34回

# 多古町民ふれあい号

瀬戸内海の絶景と史跡をめぐる  
～伝統の名湯 道後・ことひら温泉の旅～

7月から  
受付開始予定

期日 ● 9月25日(日)  
9月27日(火)  
2泊3日

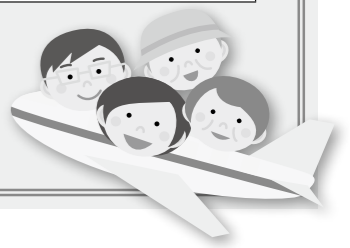
行 程	1日目	2日目	3日目
	多古町役場 → 成田国際空港 → 広島空港 → 尾道・千光寺 → 瀬戸田すいぐん丸 → 大山祇神社 → 来島海峡サービスエリア → 道後温泉(泊)	ホテル → 子規記念博物館 → 松山城天守閣 → 伊予かすり会館 → 砥部焼陶芸館 → 湯元こんびら温泉(泊)	旅館 → 金刀比羅宮 → 栗林公園 → 瀬戸大橋記念公園 → 倉敷美観地区 → 広島空港 → 成田国際空港 → 多古町役場

募集人数 ● 先着80名 参加費 ● 62,000円

対象者 ● 多古町在住または在勤の方

申込受付 ● 7月から受付開始予定(詳しくは広報たこ7月号でお知らせします)

お問合せ ● 企画空港政策課企画政策係 ☎76-5409



# 農地を貸したい方・借りたい方へ 農地貸借の新しい仕組み『農地中間管理事業』

「農地を貸したいが、相手が見つからない」「経営規模を拡大したいが、借りられる農地を探すのが大変」などの地域が抱える、人と農地の問題を解決するために農地中間管理機構が間に立ち、農地の集積・集約化を行う事業です。

農地貸借の詳細・応募については、下記までお問い合わせください。

応募・お問合せ ● 産業経済課農村整備係 (受付窓口) ☎76-5404